

第 34 期第 9・10・11 回 (連続)研究会「検証ジャーナリズム」(ジャーナリズム研究・教育部会、メディア倫理法制部会合同企画)のご案内

第 9 回研究会「編集と経営の分離を考える」

日 時：2015 年 1 月 9 日 (金) 18:30～20:00

場 所：上智大学 12 号館 4 階 12-401 教室

問題提起者：外岡秀俊 (ジャーナリスト、元・朝日新聞社編集局長)

司 会 者：音 好宏(上智大学)

\*上智大学メディア・ジャーナリズム研究所との共催

第 10 回研究会「調査報道を考える」

日 時：2015 年 1 月 21 日 (水) 18:30～20:00

場 所：日本新聞協会大会議室 (日本プレスセンタービル 7 階)

問題提起者：澤 康臣 (共同通信社)

司 会 者：山田健太(専修大学)

第 11 回研究会「証言報道を考える」

日 時：2015 年 2 月 6 日 (金) 18:30～20:00

場 所：日本新聞協会大会議室 (日本プレスセンタービル 7 階)

問題提起者：現場ジャーナリスト

司 会 者：山田健太(専修大学)

2014 年はジャーナリズムが厳しく問われた年となりました。その一つのきっかけが一連の朝日新聞報道であったことは言うまでもありません。掲載記事や過去の記事の取り消しと謝罪、それをきっかけとした議論、さらには社内検証作業と、多くの論点を抱えたまま事態はまだ進行中といえます。そうしたなか、ジャーナリズムの普遍的な問題として、今回の事例をきっかけに考えるべき論点をはっきりし始めたものもあります。部会では、そうした明らかになった論点を順次取り上げ、会員の皆さんと討論をすることで、ジャーナリズムのありようを考えていくこととしました。

その第 1 弾として以下の 3 つの論点を挙げます。

第 1 は、「編集と経営の分離」です。日本では「編集権」が、戦後、日本新聞協会の定めた編集権声明によって経営者に存することとなっていることや、編集出身者がそのまま社の役員になることが慣例化していることなどから、従来から編集と経営の未分離がみられる特徴があります。それが今日のジャーナリズム状況にどのような影響を与えているのか、新聞社の編集責任者も務めたベテランジャーナリストに現場経験を踏まえ、問題提起をしていただきます。

第 2 は、「調査報道」です。いまや報道機関にとって調査報道は当たり前の者として実践されていますが、その際の「作法」についてはまだ十分に確立されていないことがあります。たとえば、取材源は社内においてどこまで秘匿されるべきなのか、内部告発者の保

護を社としてどこまで責任を持って行うのか、正当な取材行為としてどこまでが許されるのかなどです。海外の調査報道の実態にも詳しい現場ジャーナリストに、今日の日本のジャーナリズムが抱える調査報道の課題を語っていただきます（論点については、ここで示したものとは異なることがあります）。

第3は、「証言報道」です。戦後70年を控え、多くの報道機関は戦争証言の記録に多くの精力を費やしているところと思われます。もちろんこれまでも、戦争に限らず、自然災害等では、その取材力によって貴重な当事者の証言を報道し、「歴史」を伝えてきたところですが。しかし一方で、その証言の正否については、時に大きな問題を抱えることがあったことも事実です。証言をとるとはどういうことなのか、現場ジャーナリストの実際の体験からその苦労や課題等を語っていただき、議論を深めていきます。